

1 2021年の輸出をめぐる情勢

輸出環境の動き

- ・新型コロナウイルス感染症は、一時、輸出先国で経済活動の再開など明るい兆しが見られたが、変異株による感染再拡大などもあり、**外出自粛や海外の渡航制限**など、コロナ禍が継続
- ・**世界的なコンテナ不足、輸送費の高騰**
- ・国では、「**輸出拡大実行戦略**」を改訂。品目団体の認定制度創設や、輸出拡大に必要な設備投資への金融・税制面の支援措置などを講じる

道内の動き

- ・**海外での道産品フェアの再開**
- ・**海外とのオンライン商談の普及**
- ・道とジェトロが海外ビジネスの相談窓口設置
- ・北海道“食”輸出産地支援プラットフォームの発足
- ・HACCP等対応施設整備補助の活用
- ・GFP農林水産・食品事業者の登録3,350件(道内288件) 全国1位(2月末現在)

2 輸出の現状

○道内港からの道産食品の輸出額 2021年：770.7億円(前年比192.3億円(33.2%)増)
【過去最大(2018年：774.2億円)とほぼ水準まで回復】

大品目	R1・2019	R2・2020	R3・2021	2021年 対前年	
				増減額	対前年増減率
農畜産物 農畜産加工品	40.0億円	55.4億円	47.6億円	△7.8億円 (△14.2%)	
水産物 水産加工品	538.4億円	435.6億円	617.1億円	+181.5億円 (+41.7%)	
その他 加工食品	86.0億円	87.4億円	106.0億円	+18.6億円 (+21.3%)	
合計	664.4億円	578.4億円	770.7億円	+192.3億円 (+33.2%)	
(参考) 道外港推計値	378.8億円	348.7億円	今後調査	※「増減額」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。	
道内外港合計	1,043.2億円	927.1億円		※道外港推計値は翌年に推計作業を行うため、2020年分まで公表。	

3 2022年度の展開方向と主な取組

- 新型コロナウイルス感染症は、オミクロンなどの変異株による世界的な感染再拡大等もあり、輸出先国においても外出自粛や渡航制限などが継続。また、ウクライナ情勢の影響により、食料の安定供給リスクが高まる中、自給力が高く、高品質な食品を生産する本道への期待や役割が増大していることを踏まえ、**感染状況や購買需要の動き、国際情勢など国内外の環境変化も見極めながら各般の施策**に取り組む必要がある。
- 対面でのPRや商談会などの実施が困難な状況が続いていることを踏まえ、**オンラインによる商談会・相談会やプロモーション**など、販路拡大事業を機動的に展開するほか、**生産の安定に向けた取組**を加速するなど、輸出競争力の強化に向けた取組を迅速かつ着実に進める。

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・海外のニーズや輸入規制等に対応した**輸出産地の形成支援**
- ・水産物にかかる衛生管理要件への対応
- ・ホタテガイに続く新たな輸出品目発掘のため、**活ホッキ・活カキを中国でPR**

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・シンガポール、タイの**どさんこプラザ**を活用したマーケティング支援やプロモーション・商談会等の実施
- ・GAP、水産エコラベル、HACCP等の**国際認証・国際規格等の導入促進**
- ・輸出E X P Oや中国での大型商談会等への参加、米国や中国のバイヤーとのオンライン商談等の促進

(2) 商流・物流網の整備

- ・マーケットインの視点に立った道産食品の販路開拓と定着の取組を支援
- ・市場が拡大している**ECを活用した海外ビジネス**への支援
- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

- ・「**道産食品輸出塾**」など輸出手続に係る研修会の開催、香港・台湾等との**オンライン商談の実施**
- ・「地域フード塾」「ワインアカデミー」等の実施
- ・対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた水産加工施設への研修会の実施
- ・「**北海道国際ビジネスサポートデスク**」での相談対応

1 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症については、中国や欧米でワクチン接種が進むなどして、一部で感染状況の落ち着きによる経済活動の再開等の明るい兆しが見られたものの、変異株の発生による感染の再拡大もあり、外出自粛や海外の渡航制限など、コロナ禍特有の輸出環境が継続している。

外出自粛などにより、外食産業の落ち込みや巣ごもり需要の高まりが続いており、また、オンラインでの買い物習慣が定着する動きがあるなど、消費者需要が変化。

また、国内外の渡航禁止によって、オンラインを活用した商談が活発になるとともに、電子商取引市場の拡大が加速するなど、これまでの商習慣も大きく変化。

イ 世界的なコンテナ不足、輸送費高騰

2019年から2020年前半にかけて、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症による先行き懸念を受け、中国におけるコンテナ製造量が低下。特に北米航路では、北米西海岸の港湾混雑に加え、コンテナ船の運航遅延等により、コンテナ回転率が大きく低下。2020年11月以降、世界的なコンテナ不足、コンテナスペース不足により海上・航空運賃が高騰し、各国の輸出の阻害要因となっている。

国土交通省では、世界的な国際海上コンテナ輸送力及び空コンテナの不足を受けて、日本発着の国際海上コンテナ輸送の需給の逼迫状況の改善に向け、令和3年（2021年）2月5日付で、荷主、船会社及び物流事業者等の関係団体に対し、コンテナの効率的な利用や輸送スペースの確保等に係る協力要請文書を発出した。また、令和3年（2021年）4月及び令和4年（2022年）1月に国際海上コンテナ輸送の需給逼迫問題に関する関係者間の連携を図るため、農林水産省及び経済産業省と共同で、関係者による情報共有のための会合を開催。

ウ ウクライナ情勢の影響

令和4年（2022年）2月下旬以降、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした国際情勢の変化により、エネルギーや小麦などの価格が高騰し、食料の安定供給リスクが高まる中、食関連事業者の経営環境が一層厳しくなることが懸念される。自給力が高く、高品質な食品を生産する本道への期待や役割が増大していることを踏まえ、国内外の環境変化を見極めながら、国内外の需要を取り込んでいくことが重要。

エ 輸出産地・事業者の選定

令和3年（2021年）2月16日、「輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、牛肉やブリなど23品目について353の「輸出産地・事業者」を選定。4月1日、5月27日、12月21日にもそれぞれ追加され、合計で28品目について1,287の「輸出産地・事業者」が選定された。選定された「輸出産地・事業者」は、令和3年度中に輸出の目標額を盛り込んだ輸出事業計画を策定し、国がその計画に沿って輸出拡大を後押しする。

オ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップの決定

令和3年（2021年）5月28日、「輸出拡大実行戦略」に係る具体的な対応策をフォローアップとして整理。①日本の強みを最大限に発揮するための取組、②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援、③政府一体となった輸出の障害の克服、の3つの基本的な考え方を示し、「輸出重点品目（27品目）と輸出目標の設定」、「効率的な輸出物流を構築し、輸送コストを低減」など輸出拡大に向けて具体的な施策、新たな体制整備の検討を進めることとした。

カ 輸出拡大実行戦略の改訂

令和3年(2021年)12月21日、政府は農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係閣僚会議を開き、2020年に取りまとめた「輸出拡大実行戦略」の改訂を決定。品目団体の認定制度創設や、輸出拡大に必要な設備投資への金融・税制面の支援措置などを講じることとした。

キ 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に署名、国会での承認及び発効

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定は、ASEAN構成国、日本、中国、韓国、豪州及びNZの15カ国が参加する経済連携協定であり、平成24年(2012年)11月に交渉を開始し、令和2年(2020年)11月15日に署名。令和3年(2021年)4月28日に国会で承認、可決。令和4年(2022年)1月1日に日本、ブルネイ、カンボジア、タイ、ベトナム、豪州、中国、NZについて発効した。

発効後は、中国へは清酒、米菓、ホタテ貝、さけ、ぶり、ソース混合調味料等で、韓国へは清酒、菓子(キャンディー、板チョコレート)等で関税が撤廃される。

ク 中国向け輸出食品の製造等企業登録

令和3年(2021年)4月12日、中国政府は、中国へ輸入される食品の製造等を行った企業の登録を求める「輸入食品海外製造企業登録管理規定」を公布し、令和4年(2022年)1月1日に施行。

これにより、水産物など18の特定品目の製造等を行った企業については日本政府が、その他の品目については企業自らが中国政府に登録することが求められている。

ケ 日本産メロンの米国への輸出解禁

これまで果実を腐敗させるウイルスの侵入を警戒する米国が輸入を認めていなかったが、輸出時の検査を徹底するなど植物検疫条件で合意し、令和3年(2021年)11月8日付けで輸出が可能となった。

コ 日本ほたて貝輸出振興協会の設立

主要輸出品目であるホタテガイについて、国では「輸出拡大実行戦略」に基づく重点品目に定め、オールジャパンで輸出振興を推し進める全国団体の設立を主導してきたところ、令和3年(2021年)12月3日、生産・加工・流通・輸出等関係者からなる同協会の設立総会が開催され、本道からは北海道漁業協同組合連合会などが参加した。

国では、同協会を通じた輸出促進施策のほか、将来的には同協会の法的位置付けによるナショナルブランド確立も目指しており、道産ホタテガイの一層の輸出拡大が期待される。

(2) 道内の主な動き

ア フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組

以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。

(ア) 苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫が稼働

港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫を建設、令和2年(2020年)5月から稼働。

(イ) 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスの実施

苫小牧港発、台湾・シンガポール・香港向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月1回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。

(ウ) 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想

非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化を目指している。

イ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年（2019年）11月に着工し、本格供用は令和5年度（2023年度）の予定。

ウ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の登録状況

農林水産省が推進する日本の農畜産物・食品の輸出プロジェクト（GFP）の農林水産・食品関連事業者の登録事業者数は、令和4年（2022年）2月末現在全国で3,350件のうち、都道府県別では北海道が最も多い288件となっている。

エ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

農林水産省が、令和元年度に創設した食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する事業を活用し、輸出環境の整備を促進している。

令和4年（2022年）1月末時点で、ホタテの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など18件、31億円（事業費ベース）の補助金を決定している。

オ 輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）の増加

令和3年（2021年）に新たに認定された施設は、アメリカ向けが6施設で計87施設となり、EU向けが24施設のまま、合計で111施設となった。

※ アメリカ向け6施設：函館市3施設、釧路市1施設、湧別町1施設、雄武町1施設

カ 国際水準 GAP 認証の取得

令和3年（2022年）3月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で298経営体、畜産で41経営体となった。

キ 水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL について、苫小牧漁業協同組合が道内2例目（1例目・道漁連、秋サケ定置網）となる漁業認証 Ver.2.0（ホッキ桁引き網漁業）を取得。合わせて流通加工段階認証（CoC）Ver.2.0 も取得し、苫小牧産ホッキガイのブランド化を促進。

また、CoC 認証は同漁協のほか新たに6件が認証され、計14件となった。

ク 輸出に取り組む企業の裾野拡大

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、海外向けの商談会の多くがオンライン開催となったが、参加企業数は増加傾向が続いた。

産地証明書等の発行枚数は令和元年度（2019年度）減少したが、令和2年度（2020年度）以降は増加。

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
海外向け商談会参加企業数（のべ）	544社	567社	391社	594社	641社
中国・韓国向け産地証明書等の発行枚数 (農産物、加工食品)	9,700件	10,800件	10,001件	10,663件	11,002件

（北海道農政事務所、ジェトロ北海道、札幌商工会議所等へのヒアリングを元に作成）

ケ 道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく輸出認定施設は、令和3年（2021年）12月末時点で、21施設。現在、

新たに2施設がシンガポール向け豚肉の輸出を希望しており、認定取得に向けた取組を行っている。

コ 道とジェトロが相談窓口設置

令和3年(2021年)4月19日、北海道と日本貿易振興機構北海道貿易情報センター(ジェトロ北海道)が、道内企業が輸出入や海外進出、外国人材受け入れなど幅広い分野に関し、検討段階から気軽に相談できる海外ビジネスの総合相談窓口「北海道国際ビジネスサポートデスク」を共同で設置。

サ ジェトロと日本政策金融公庫による農林水産物・食品の輸出支援での連携

令和3年(2021年)3月、ジェトロ北海道と日本政策金融公庫札幌・北見・帯広支店農林水産事業は、ジェトロの海外展開に関する多様な情報や知見・ノウハウを生かし、日本政策金融公庫が融資や経営サポートを通じてネットワークを持つ農林水産業者・食品事業者に対して、輸出先の意向を酌んだ農林水産物・食品の輸出実現に向けた支援を連携して行う枠組みを構築。

シ 畜産物輸出コンソーシアムの設立

令和3年(2021年)7月、牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳・乳製品の輸出拡大に向けて、産地の生産者、食肉又は生乳処理施設、輸出事業者の計14事業者による6つの畜産物輸出コンソーシアムが設立された。生産段階から輸出要件に適した畜産物を作ることにより、積極的な輸出促進を目指す。

ス 道産鶏卵、香港へ輸出

令和3年(2021年)3月より道内で鶏卵を生産する企業が香港への鶏卵輸出を開始。現地では日本産鶏卵の人気が高く、近年は関東や九州からの輸出が増えていたが、鳥インフルエンザの相次ぐ発生で輸出向け鶏卵が減っていたところ。船賃が国内の他産地に比べ割高となり価格面では不利はあるが、将来的にアジア中心に海外市場への販路拡大を目指す。

セ 海外での道産品フェアの再開

輸出先国での経済活動再開に伴い、コロナ禍により中止となっていた道産品フェアが再開。1月～2月にかけては香港の小売店舗での北海道フェアが開催されたほか、7月～8月にかけては上海や台湾で北海道物産展が開催されるなど、各国での道産品販売回復の動きが見られる。

令和3年(2021年)11月5日～10日に上海市で開催された第4回中国国際輸入博覧会では、道産水産加工品の試食・アンケートを実施し、イワシの常温レトルト製品など現地初となる商材を提案し好評を得た。

ソ 北海道“食”輸出産地支援プラットフォームの発足

政府が令和2年(2020年)11月にとりまとめた農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を推進するため、令和3年(2021年)9月28日、全国に先駆けて北海道経済産業局、北海道農政事務所、札幌国税局、ジェトロ北海道、中小機構北海道本部の5機関が「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」を発足。プラットフォームでは団体・企業が計画に沿って輸出拡大できるよう、労働生産性向上のための機械化や補助金の提案などの支援を行う。

タ 苫小牧港管理組合による東南アジア航路新設への支援

苫小牧港管理組合は、道産農水産物の輸出拡大を後押しするため、苫小牧港と東南アジア地域の直行航路を新規開設した船会社に対して、初回の寄港にかかる荷役料や曳船料などを支援する取組を令和3年(2021年)10月1日より開始。

(3) 輸出の推進状況（分析）

ア 全般

新型コロナウイルス感染症については、中国や欧米でワクチン接種が進むなどして、一部で感染状況の落ち着きによる経済活動の再開等の明るい兆しが見られたものの、オミクロンなどの変異株の発生による世界的な感染の再拡大もあり、外出自粛や海外の渡航制限など、コロナ禍が継続している。

今後においても、感染症の拡大状況を注視しながら、それを受けた購買需要の動きも見据えた上で、オンラインなどを活用した事業の展開等に努めつつ、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう支援を行う。

イ 農畜産物・農畜産加工品

輸出先国の家庭食需要の増加や外食需要の回復によりながいも、米、豚肉などの輸出が増加したものの、高温少雨の影響によりたまねぎが大幅に減少したことにより、輸出額は前年から 14.2%減少し、47.6 億円となった。

令和3年度は、輸出先国において、重点品目である米、日本酒、牛肉の商談会や EC 販売による販路開拓のほか、新たに家庭食需要に対応した取組として料理教室と連携したフェアを行った。

また、国内においては、輸出産地形成を進める取組への支援や日本最大の輸出向け商談会である「輸出 EXPO」への出展、輸出に積極的に取り組んでいる生産者団体等を訪問し情報交換を行うなど、輸出の拡大に向けた取組を実施した。

ウ 水産物・水産加工品

主要品目であるホタテガイの生産量は 44.3 万トン(R2: 42.0 万トン)と前年並みとなったが、輸出货量・輸出額とも大幅に増加し、産地単価の上昇(R2: 120 円/kg → R3: 206 円/kg)に寄与している。水産物全体でも、輸出货量・輸出額とも前年を大幅に上回った。

秋サケの水揚げ量は、平成 28 年(2016 年)以降 10 万トンを下回る不漁が続いていることから、稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果がある DHA の給餌等、生産の安定に向けた取組を実施した。

令和2年(2020年)12月に輸出解禁となった中国向け活水産物のうち、活ホッキガイが好調な滑り出しとなり、令和3年(2021年)で 2.9 億円(貿易統計より推計、各国合計で 4.1 億円)と今後の更なる伸長が期待される。

エ その他加工食品

菓子類は、2019 年は新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛などの影響で、百貨店での販売減少や物産展等の催事の中止により大きく減少したが、昨年は感染状況が比較的落ち着いた中国やシンガポールなどでは V 字回復し、前年から 25.8%増加し、58.5 億円となった。

一方で、家庭食需要が落ち着いた醤油や調味料は前年より減少した。

ワインは、地理的表示 (GI) 制度に基づき、ワインの産地として 2018 年 6 月に「北海道」が指定されて以降、堅調に輸出額が増加しており、2022 年 2 月末現在累計 18 社 508 銘柄が「GI 北海道」の認定を受けている。

2 輸出の現状

令和3年（2021年）（1月～12月）の道内港からの道産食品の輸出額は、770.7億円、前年192.3億円（+33.2%）増となり、過去最大（2018年：774.2億円）とほぼ同水準まで回復した。

【品目別】

大品目	2017 通年	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2021 通年	2021年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 36.7	億円 35.0	億円 40.0	億円 55.4	億円 47.6	△7.8億円 (△14.2%)	ながいも 13.0億円 (+1.7億円) ミルク・クリーム 10.3億円 (△0.9億円) 米 6.2億円 (+1.0億円)
水産物 水産加工品	億円 536.4	億円 624.4	億円 538.4	億円 435.6	億円 617.1	+181.5億円 (+41.7%)	ホタテガイ 433.0億円 (+207.7億円) ナマコ 87.1億円 (△25.1億円) サケ・マス 30.1億円 (△3.0億円)
その他 加工食品	億円 101.4	億円 114.7	億円 86.0	億円 87.4	億円 106.0	+18.6億円 (+21.3%)	菓子類 58.5億円 (+12.0億円) 野菜調整品 18.5億円 (+6.1億円) 水・清涼飲料水 7.8億円 (+1.8億円)
小計	億円 674.5	億円 774.2	億円 664.4	億円 578.4	億円 770.7	+192.3億円 (+33.2%)	
道外港推計値 ※1	億円 340	億円 408	億円 378.8	億円 348.7	今後調査		
合計	億円 1,014.5	億円 1,182.2	億円 1,043.2	億円 927.1	億円 770.7		

(参考) 日本全体 ※2	億円	億円	億円	億円	億円		
	8,071	9,068	9,121	9,866	12,385		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※1 道外港推計値は翌年に推計作業を行うため、令和2年（2020年）分まで公表。

※2 日本全体は「農林水産物・食品」の額であり、道産食品では含まない花き、林産物も含む。

2020通年分より少額貨物（1品目20万円以下の貨物）及び木製家具が追加。

【主な地域別】

項目	2017 通年	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2021 通年	2021年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 508.3	億円 627.3	億円 537.4	億円 452.2	億円 599.9	+147.7億円 (+32.7%)	ホタテガイ 363.1億円 (+165.3億円) ナマコ 86.6億円 (△25.4億円) その他水産物 27.6億円 (+0.5億円)
ASEAN	億円 79.8	億円 75.4	億円 72.3	億円 74.5	億円 70.6	△3.9億円 (△5.2%)	サケ・マス 20.9億円 (△5.2億円) その他水産物 17.5億円 (+0.6億円) その他菓子類 7.9億円 (+1.1億円)
欧米	億円 82.7	億円 66.5	億円 48.8	億円 44.9	億円 90.7	+45.8億円 (+102.0%)	ホタテガイ 64.8億円 (+41.2億円) ながいも 3.7億円 (△0.3億円) その他調整食料品 3.5億円 (△0.5億円)
その他	億円 3.7	億円 5.0	億円 5.9	億円 6.8	億円 9.5		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

※ 令和3年（2021年）の道内港からの輸出先国上位は順に、中国、香港、台湾、ベトナム、アメリカ合衆国である。

【参考：今期の増加・減少要因】

(1) 増加した主な品目と要因

ア ホタテガイ

前年比 207.7 億円 (92.2%) 増の 433.0 億円。

2020 年は、外食産業の不振に伴う産地価格の下落など、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出額が減少していたところ、経済活動再開の活発化を背景に中国向けの輸出が 4 月以降大幅に増加したこと、下半期には潜在的な需要の強いアメリカ・EU への輸出が伸長したこと、生産量が安定して推移していること (44.3 万トン、前年比 5.5%増)、及びリベンジ消費とも考えられるこれら海外需要により産地価格が上昇(R2 : 120 円/kg→R3 : 206 円/kg)したことが主な要因と考えられる。

なお、コロナ前(令和元年(2019 年))との比較では、111.3 億円 (34.6%) 増となっている。

イ 菓子類

前年比 12.0 億円 (25.8%) 増の 58.5 億円。

これは、2020 年には新型コロナウイルス感染症により中止となっていた物産展等の再開や海外百貨店等での販売の増加による影響が考えられる。

主に増加したのはシンガポール向けの 2.6 億円 (96.0%) 増、中国向けの 2.5 億円 (9.9%) 増、アメリカ向けの 2.1 億円 (128.3%) 増、韓国向けの 1.7 億円 (65.4%) 増、マレーシア向けの 1.2 億円 (157.4%) 増となっている。

シンガポール向けの増加で主なものは、チョコレートが 1.6 億円増の 3.1 億円、その他菓子類が 0.6 億円増の 1.1 億円、その他ベーカリー製品が 0.4 億円増の 1.1 億円。

中国向けの増加で主なものは、その他菓子類が 2.7 億円増の 16.2 億円、チョコレートが 0.2 億円増の 4.0 億円となっている。

ウ 野菜調製品

前年比 6.1 億円 (49.5%) 増の 18.5 億円。

調製ばれいしょや納豆の輸出が好調であり、中国向けが 3.4 億円 (34.4%) 増の 13.3 億円、香港向けが 0.8 億円 (97.1%) 増の 1.6 億円となった。

エ カニ

前年比 3.6 億円 (103.3%) 増の 7.1 億円。

カニ類の生産量は前年比 13.8%増の 4,718 トンとなっており、うちタラバガニが 107.2%増の 425 トンと豊漁に恵まれた。

一方、カニ類の輸出のうち香港及び台湾向けの活・生鮮・冷蔵が、全体の 56.3%を占める 4.0 億円(前年の 233.3%増)となっていることから、生産増となったタラバガニの相当量が、生鮮需要・高級志向の強い香港及び台湾に輸出されたことが一因と考えられる。

オ ブリ

前年比 2.7 億円(30.7%)増の 11.5 億円。

生産量が 1.4 万トンと豊漁に恵まれ、H28-R2 平均生産量(1.1 万トン)と比較して大幅増となったことが一因。

また、中国以外の国における水産加工の拠点化を背景として、ベトナム向けが前年比 2.2 億円 (53.7%)増の 6.3 億円となり、最大の輸出先国となっている。

カ ながいも

前年比 1.7 億円 (14.6%) 増の 13.0 億円。

海上コンテナ不足の影響があったものの、令和 2 年産、令和 3 年産の秋掘りものの品質が良く輸出仕向け量を十分に確保できたことから、台湾向けが 2.3 億円 (41.6%) 増の 7.9 億円となった。

キ 豚肉

前年比 1.5 億円 (30.7%) 増の 6.2 億円。

家庭食需要の増加や外食需要の回復により、香港向けが 1.4 億円 (51.5%) 増の 4.1 億円、シンガポール向けが 0.2 億円 (9.1%) 増の 2.1 億円となった。

ク 米

前年比 1.0 億円 (20.1%) 増の 6.2 億円。

既存商流の販路拡大により香港向けが 0.5 億円 (30.5%) 増の 2.1 億円、中国向けが 0.6 億円 (40.5%) 増の 2.0 億円となった。

(2) 減少した主な品目と要因

ア ナマコ

前年比 25.1 億円 (22.4%) 減の 87.1 億円。

最大の輸出先である香港向けが 35.7 億円(38.4%)減の 57.2 億円に留まる一方、台湾や中国では輸出額増となっている。また、国内港(道内港含む)からの中国・香港・台湾へのナマコ輸出額は前年比 51.9 億円(31.5%)増の 216.6 億円となるなど、中華圏へのナマコ輸出は今後も一定規模で推移するものと考えられる。

なお、調整品(その他、塩蔵等)から調整品(乾燥)への置き換わりが見られ、香港では前者は前年比 45.4 億円 (62.6%) 減の 27.1 億円となる一方、後者は前年同期比 9.7 億円 (47.5%) 増の 30.1 億円となっている。

イ スケトウダラ(冷凍)

前年比 1.0 億円 (21.3%) 減の 3.8 億円。

主要輸出先である中国向けが、前年比 1.1 億円 (26.2%) 減の 3.1 億円となったことが主因。中国では加工原料として日本の他ロシア、アメリカ、ノルウェーなどからスケトウダラを輸入しており、競争が激しい。

ウ たまねぎ

前年比 11.6 億円 (80.0%) 減の 2.9 億円。

高温少雨の影響により、台湾向けが前年比 11.2 億円 (91.2%) 減の 1.2 億円となったことが主な要因となっている。

(3) そのほかの主な品目の動向

ア サケ・マス

前年比 3.0 億円 (8.9%) 減の 30.1 億円。

加工原料となる冷凍ラウンドの主要輸出先はベトナム・中国・タイとなっており、合計で前年比 2.3 億円(7.3%)減の 29.1 億円となり減少傾向が続いた。

国内では秋サケの記録的な不漁が続いており、生産規模の縮小が輸出に影響を与えていると考えられる。

3 令和4年度（2022年度）の展開方向と主な取組

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した放流適地の検討
安定生産に向けた環境整備	○サケ稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果があるDHAの給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○新たに策定した噴火湾産ホタテガイ養殖管理マニュアルの普及を進めるとともに、調査により得られた海象等の知見を、漁業者等に対し「噴火湾ホタテガイ対策だより」等により随時情報提供
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための企業訪問等の実施	○ホタテガイに続く輸出品目発掘のため、令和2年(2020年)12月に中国への輸出が解禁になった活ホッキ・活カキについて、中国での更なる知名度向上と需要喚起のため展示商談会を現地開催 ○巨大市場を抱えるアメリカへの道産カレイ製品の輸出商流構築に向け、現地ニーズを踏まえた製品開発とPRを実施

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○マーケットインの視点に立った道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援 ○市場が拡大しているECを活用した海外ビジネスへの支援
国際航空路線の維持	○海外航空会社に対する新千歳空港路線の回復に向けた取組を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。 ○北海道ASEAN事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJETRO、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施

輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進 ○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援 ○国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、GAP認証取得費用の支援
海外バイヤー向け商談会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ASEAN地域での販路定着・輸出促進を実施 ○道・ホクレン・ぎょれんの連携により、商談会（輸出EXPO）等に参加 ○中国で開催される大型商談会への出展を予定
海外「どさんこプラザ」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援 ○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援 ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR
輸出量の増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○販路の創出、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施する他、家庭食需要に対応した取組を実施 ○中国の都市部にてホテルや飲食店、小売店舗等と連携した道産品のテスト販売を実施 ○中国ECサイトでの販路拡大を見据えた商談会やテスト販売を実施 ○ASEAN諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援 ○海外量販店や飲食店における販促PR、現地ニーズに対応した製品開発、及びネット通販など道産水産物の海外販路拡大に取り組む生産者団体へ支援 ○米国の量販店において、水産エコラベル認証を取得した道産水産物のPRを実施 ○中国・香港において、外食から内食・中食へのシフトなど購買需要の変化に対応した、道産水産物原料の高付加価値化製品について、道内事業者と現地事業者とのマッチングに向けた商談会を開催 ○米国の現地バイヤーとのオンライン商談や新たに西海岸をターゲットに現地小売店にて道産食品のテスト販売を実施
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上 ○道産品輸出用シンボルマークによる海外における道産食品の識別力向上と北海道ブランドの保護

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none">○「道産食品輸出塾」の実施○「地域フード塾」「ワインアカデミー」の実施○米国や中国への貿易人材育成に向けた研修会の実施
輸出に向けた地域の取組の支援	<ul style="list-style-type: none">○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	<ul style="list-style-type: none">○水産加工施設等の対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	<ul style="list-style-type: none">○道産食品輸出拡大会議において、輸出に関する課題解決に向けて、輸出に積極的に取り組む事業者を対象に意見交換を進めるほか、事業者向けに各支援機関による輸出関連事業等の情報を一元化し、発信。○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有○「北海道国際ビジネスサポートデスク」での相談対応

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成 28 年（2016 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成 30 年（2018 年）12 月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

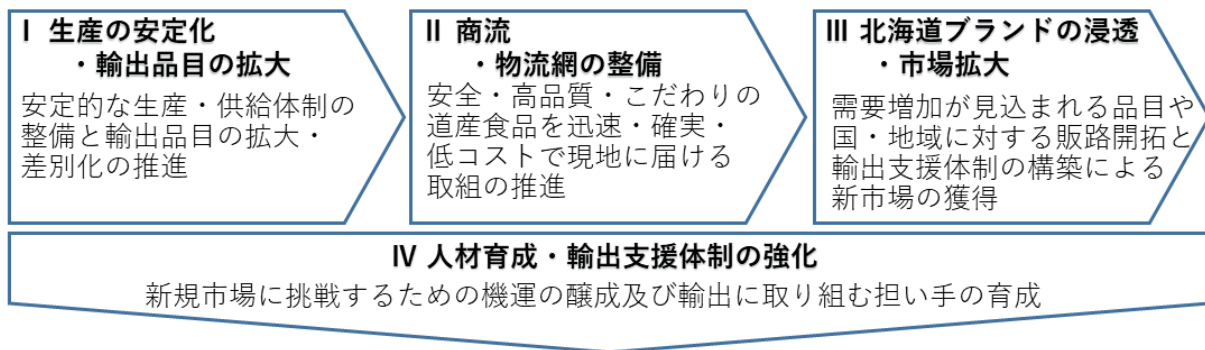
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年（2019 年）から令和 5 年（2023 年）までの 5 年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の 4 つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）をもとに取りまとめます。
 - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
 - ・本報告書で示す輸出実績（2021 年）は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
 ※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

